

# あじさい 160号

## もくじ

- 障害のある人がコロナにかかったら…
- 定例会発「理事長を囲んで」
- MLAPと育成会フォーラム
- お知らせ

## 西九州新幹線に試乗！

9月23日に西九州新幹線が開通しましたが、それに先立って市内の各障害者団体が試乗の招待をいただき、当会からは理事長と事務局長が参加しました。佐賀武雄温泉駅まで最速23分！今年の研修旅行に早速新幹線乗車を取り入れた育成会の事業所も複数あるようです。全線開通が待たれますね。

長崎から大村を15分程度で通過したときはそのスピードに驚きました。揺れもなく静かでスムーズでした。

8月の定例会は「理事長を囲んで」と題し、日頃気になっていることや育成会へのご意見を伺いました。また事前にメールでいただいた質問・意見に回答をいただきましたので一部紹介しています。P6,7に関連記事

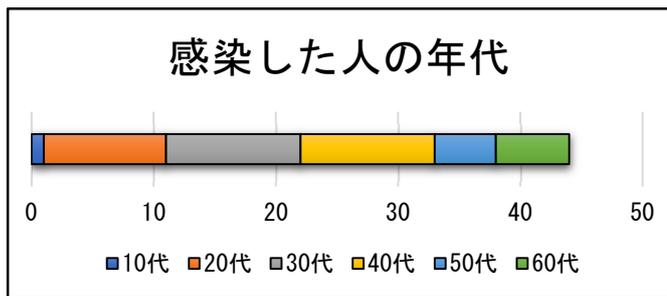
## 定例会「理事長を囲んで」



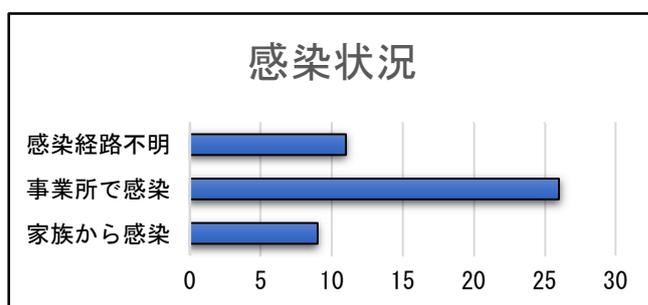
育成会では月2回のフラワーアレンジメント教室と月1回の書道教室を実施しています。うちの子には難しいと思われる方はヘルパーさんと参加されてみてはいかがでしょうか。

# 障害のある人がコロナになったら...

県内にコロナ感染症の第七波が押し寄せたころ、育成会の事業所でも感染者が相次ぎました。多くの障害のある人の親は自分が感染したら障害のあるわが子はどうなるのか、障害のある人が感染したら入院や療養はどうなるのかと不安を抱えていましたが、不安が現実になったとき、みなさんそれぞれどうされたのか、アンケートで伺ったところ 47 名（男性 39 名、女性 8 名）の方から回答をいただきましたのでご紹介します。

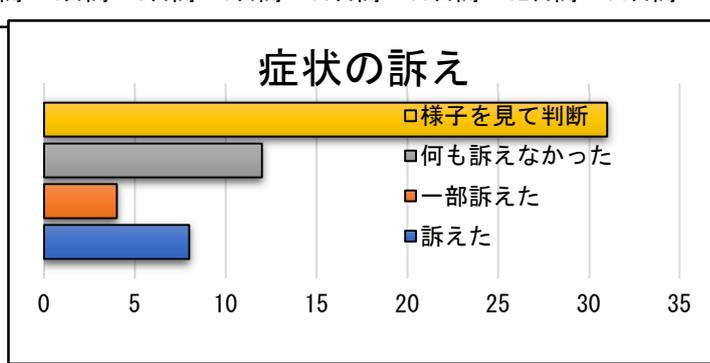
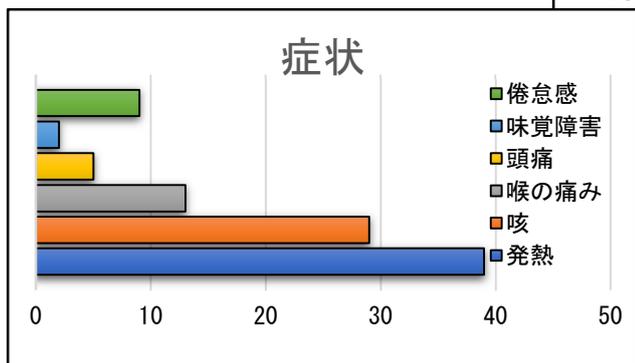
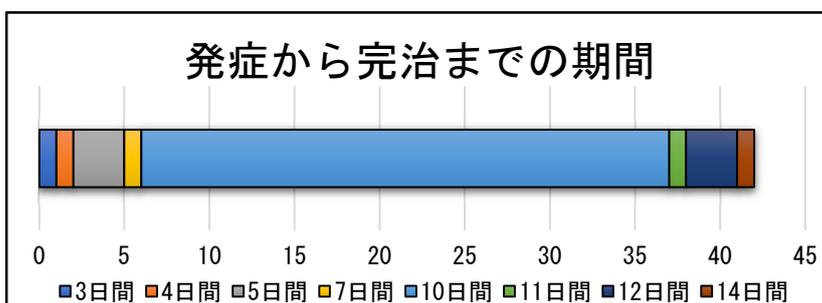


感染した人の年代は 20 代～40 代はほぼ同じでした。感染経路はグループホーム（以下 GH）・ケアホーム（以下 CH）を含む事業所で感染したと

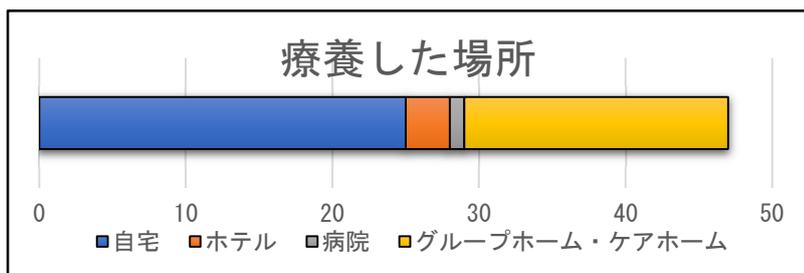


いう人が最も多く、消毒や換気など細心の注意を払っていても人が集まる事業所は感染リスクが高いと考えられます。感染後の状況は本人のみの感染ですんだと答えた人は 11 名で、家族やホームの入居者に感染が広がったと答えた人は 20 名でした。

完治するまでにかかった期間は 10 日間と答えた人が最も多く、現れた症状は発熱や咳と答えた人が大部分でした。その他の症状としては嘔吐、腹痛、痰、脱力、食欲不振、鼻水、下痢などが上がりました。



本人から症状の訴えがあったかどうかについては「訴えた」「一部訴えた」と答えた人は 12 名で「周囲の人が本人の様子を見て判断した」と答えた人は 31 名（「何も訴えなかった」と答えた人が 12 名いましたが、訴えなかったため周囲で判断したと考えられる）でした。やはり知的障害のある人にとって自分の不調を訴えることは難しい人が多く、周囲の家族や支援者の観察眼は重要になってくるようです。また、訴えてきた症状としては「喉の痛み」が 10 名、「発熱」3 名、「頭痛」2 名となっています。



療養した場所は「自宅」が最も多かったものの「GH・CH」の入居者はホームで療養せざるを得ませんでした。また GH ではホーム内での感染拡大を心配しホテルでの療養を進めようと言われたようですが、一法人から3名まで

と制限されたそうです。また CH 三京では基礎疾患のある方が多く感染後重症化の心配があり、ある方の入院を希望したそうですが、なかなか受け入れてもらえる病院がなく所長が3時間かけて直談判し、



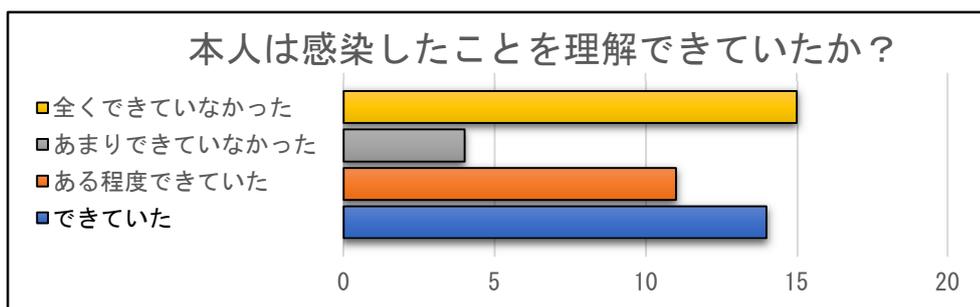
ようやく受け入れてもらった例があるそうです。GH・CH の場合はホテル療養や入院がほかの入居者へ感染させないための隔離にもなるのですが、第7波のまっただ中でそれも難しかったです。

感染拡大した時期は入院も難しいですが、「病院に空きがあれば入院させたいと思ったか」という問いで「思わなかった」と答えた人にその理由を聞いたところ以下のような回答がありました。

入院させようと思わなかった理由

- ・症状が軽かったから (16名)
- ・本人の障害特性から入院は無理と判断 (12名)
- ・みなし陽性だったので通院すらできなかった (3名)
- ・やっと健康観察センターから連絡が来たときには症状も軽くなっていた
- ・母子で感染したのでホテル療養を希望したが、保健所から連絡が来なかった
- ・ドクターから入院の話が出たが、病棟では付き添いに付くことができないので自宅療養になった

自宅で障害のある本人を看病したのは「主に母親」という答えが20名で最も多く、自分も感染した中で本人の世話がとてもたいへんだったという声も多数ありました。



毎日感染者数がニュースでも話題になり、マスクや消毒の存在に否が応でもコロナを意識しないわけにはいかない状況でもあり、半分以上の方は自分が感染した

たことをある程度理解できていたようです。

自宅や GH・CH では安静にしていたという声が多く、快方に向かうにつれ動き回るようになり、外に出て行こうとするので、出さないようにするのに苦労



された方も多かったようです。「ゲームばかりしていた」「トイレ以外は自分の部屋で過ごすことを分かってもらうのに時間がかかった」などの意見もありました。

#### 「コロナに感染した本人にどんな介助や支援が必要だったか」

- ・体調管理、体温計測、水分補給、服薬、動線の消毒など通常の看病や日常の生活支援(多数)
- ・軽かったので特に必要なかった(2名)
- ・外に出たがるので車外に出ないことを条件にドライブくらい許可してほしい。
- ・PCR 検査を受けるのが本当に大変だった
- ・精神面の支援や退屈させないようにテレビやラジオなどの準備(2名)
- ・家の中でもマスクの着用や部屋にいるように何度も言い聞かせた

#### 「知的障害のある人がコロナに感染した場合、大変だと感じたこと」

- ・本人が感染したことの理解ができていないためほかの家族への感染対策(家の中でのマスク着用、消毒、自室で療養するなど)ができない
- ・いつもと同じ行動をしたがるのでできないことを納得させるのが大変で、不穏になる本人の精神面でのフォローがきつかった(7名)
- ・症状の訴えがうまくできないため、家族の判断が遅くなる、重症化の不安がある(7名)
- ・看病する家族も同時に感染したため、熱があっても自分が動かなければならなかった(2名)
- ・看病する人が特定の人になってしまうため、体力的・精神的に大変だった
- ・障害の有無に関係なく自宅から遠いドライブスルーで PCR 検査を受けねばならず、家族感染の不安があった

#### 「障害者本人、または障害者のいる家族に対しどんな支援があればいい？」

- ・外出できなくなるので買い物の支援があると助かる(12名)
- ・親が入院となった場合、本人をショートなどで預かってほしい
- ・親が世話できる間はいいが、将来このような状況で育成会としてどんな支援を考えている？
- ・事業所からの詳細な連絡がなく、分かっていたら休ませるなど自衛策がとれたのに残念
- ・保健所などの期間に連絡がつながりにくいので、障害者を支援できる相談機関がほしい(3名)
- ・療養中、本人が時間を潰すものや手段があればいい

今回 CH 三京ではさくら棟にレッドゾーンを設置し、感染者をそこに集めて介護、CH 陽香里ではビニールを貼りレッドゾーンを設定しトイレは別にできたものの風呂は共有になるため清拭やドライシャンプーで対応されたそうです。しかし家庭同様 GH ではレッドゾーンの設定は難しく、感染拡大を防ぐために感染していない人を自宅に帰すことも考えられたそうですが、身寄りがない、帰省が難しいなど様々な事情で GH に留まるしかない人もいます。また GH・CH では感染拡大を避けるため感染者の介護は限られた職員での対応となりますので感染者が出た際は法人内の事業所から職員の応援を頼み、四苦八苦しながら職員配置をされたようです。今回のアンケートから知的障害のある人が感染した場合不穏になる本人の支援、病状を説明できないため重症化の不安が大きな問題のようです。誰がかかってもおかしくない今、自分や家族が感染した場合に備え物品の備蓄と日頃の心構えが大切だと感じました。

# ♪♪音を楽しもう！♪♪ MLAP(ムラップ)体験！



福岡市手をつなぐ育成会が実践している参加型音楽活動 MLAP(ムラップ)は「あらゆる人に生涯音楽プロジェクトを」を表す「Music with Life for All Project」の略で、年齢、性別、国籍、障害にかかわらず誰もが参加できる音楽イベントです。福岡市育成会では文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」として、平成30年より3年に渡り取り組んでこられた活動でもあります。今回、ながさきサポート協会の助成を受け、長崎市でも実践していただけることになりました。

主な活動内容は声を出したり、歌ったり、楽器や体を使ったり、音楽を聴いたりと身体や五感を使って目いっぱい音楽を楽しみます。秋の1日 MLAP で楽しく過ごしてみませんか？お一人参加はもちろん親子参加、ヘルパーさんとの参加もできます。

と き:11月3日(木)10:30~12:00

と ころ:茂里町ハートセンター3F 体育室

参加のお申し込みは啓発事業部まで ☎095-845-5677

※定員50名程度とさせていただきます。必ずお申し込みをお願いします。

## ながさき育成会フォーラム

長崎県手をつなぐ育成会主催の育成会会員向け研修会「ながさき育成会フォーラム」が開催されます。以下の内容で実施されますので是非ご参加ください。

研修テーマⅠ 講演:「法制度のうごき・全育連のうごき」(仮題)

講師:全国手をつなぐ育成会連合会専務理事 田中正博氏

研修テーマⅡ 意見交換会:「育成会の課題とこれから」(仮題)

参加費 1000円

と き:令和4年10月14日(金)13:00~16:30

と ころ:長崎県総合福祉センター5階大会議室

お申し込みは啓発事業部まで(☎095-845-5677)

## 令和4年度バスハイク

バスハイクのご案内を広報紙といっしょに配布しております。今年は佐賀方面に出かける予定です。ぜひ案内をご確認ください。

# 定例会発 「理事長を囲んで」

今年度3年ぶりに開催された総会のアンケートでは育成会への要望などもいただきました。そこで直接話す場を作り会員さんからのご意見を聞きたいという理事長の希望もあり、定例会「理事長を囲んで」を1年ぶりに開催しました。参加された8名の方々からは「成人年齢引き下げに伴う金融機関などの手続きの不安」「成年後見制度」「親や本人の高齢化」「65歳問題（介護保険サービスへの移行）」「親なきあと」などについての質問やご意見が上がり、成年後見制度については「全国手をつなぐ育成会連合会や当事者団体からの提言をもとに今後もっと使いやすくなるよう検討されていること」、65歳問題については「65歳での介護保険サービス移行は絶対的なものではなく本人の状況に合わせて判断していいこと」など、それぞれについて理事長からは最新の情報を絡めながら回答をいただきました。（詳しい内容については育成会ホームページの啓発ブログをご覧ください）



今年も参加できない方からのご意見やご質問を定例会の前にいただきましたので、総会アンケートのご意見と併せて回答はこの紙面にて紹介させていただきます。（※量が多いので数回に分けて掲載予定）

## 総会アンケートより

- GHのショートステイを利用させていただいているが、今後Wi-Fiの設置を強く要望します。  
→ネット環境の整備は必要性を感じていますので、今後検討していきます。
- （コロナ禍で）ショートステイが利用しづらい。定期的に利用できるようになると助かります。  
→コロナの状況によりますが、一日も早く元のように利用していただけることを願っています。
- 総会では来賓の出席が無く非常に良かった。一般会員にとって来賓あいさつなど不要。  
→次年度からの総会のあり方について、参考にさせていただきます。
- グループホーム、ケアホームの増設を切に願います。  
→第5次5か年計画では、重度高齢者の支援が大きな課題になってくるでしょう。ケアホーム型のグループホームの設置は第5次計画でも課題になると考えています。ただ、土地を購入したり、また重度の方や高齢の方が使いやすいしっかりした建物を建てなければならず、資金的にも大変なことなので、慎重に取り組みたいと考えています。本人さんのグループホーム入居のご希望がある方は早めに相談員さんへ相談されておいてください。部屋が空くこともありますので、その時にお声かけできると思います。
- 後見人の法人化ができれば助かります。
- 本人たちの高齢化もさることながら、保護者の高齢化が深刻で親なきあとの支援が今後育成会にとって大きなウェイトになることは必至で成年後見制度の確立が必要になるのでは？  
→全育連の権利擁護委員会の成年後見制度についてのアンケートでは「親がなくなつてからの長い期間、被後見人となる本人さんは、後見費用を払い続けなければならないこと」「後見人の仕事ぶりに不満があっても、また後見人が自分に合わないと感じても、一度決まった後見人は簡単には変えられない制度に

なっていること」「中には後見人が財産管理に徹するあまり、障害のある被後見人が自由にお金を使えないこともあること」などから障害のある人たちにとっては非常に使いにくい制度であるという結果となりました。それらのことを受け、成年後見制度利用促進専門家会議で全育連の久保会長が現状の課題について訴えられたことが有効にはたらき、成年後見制度の改正に新しい方向性が見えてきました。内容としては、「被後見人の都合により、法律的に必要な時だけ後見制度を利用する」「後見制度を一生続けるのではなく本人の意向によっては終了できる制度とする」「専門後見人から家族後見へ円滑な移行ができるようにする」「必要に応じて柔軟な後見人交代が保障されるようになる」そして「身上保護も財産管理も一人の後見人にすべて任せる現行の内容を、チーム後見を取り入れていこうとする」など、新しい方向性が出されました。

皆さんから上がっていた社会福祉法人の法人後見については、どうしても利益相反のことがあり司法の壁は思った以上に高く、全国レベルで承認される様子も見られておりません。しかし、制度そのものつまり戦後できた民法から改正となりそうで、長崎市育成会でも全育連のアンケートに答えた方がどのくらいおられるかわかりませんが、会員皆で成年後見制度の改正へ向け動いた結果なのだと考えました。ただ時間は数年ほどかかるようですが、新聞報道などを是非注視していただくようお願いいたします。今すぐ制度利用が必要な方は担当の相談支援専門員か当会の顧問弁護士にご相談ください。

定例会前にいただいたご意見より

○総会は本人参加でなくていいと思う。本人の発言に遠慮して会員の発言の場が減っている気がするので、今年のような会員のみスタイルがいい。

→参考にさせていただきます。

○重度の知的障害のある子を持つ親として、一番の心配事は親なきあとの本人の生活の場（住む場所）である。数年前から“入所施設の解体”という言葉を目にするが、グループホームも数的に不足しているし、ましてや住み慣れた我が家で独り暮らしをすることも重度の知的障害のある息子に関しては不可能である。グループホームを利用しても日中の支援がないことがネックである。親なきあとの重度知的障害の生活の場はどこに求めればいいのか？

→現行の総合支援法では、地域移行の方向性はあるものの、入所施設の役割も大事に捉え、何が何でも地域へという一辺倒な考えではなくなったように感じています。どちらかというとその人に合った支援を正しく選べるよう、相談支援専門員はその方に一番適切な形として施設入所などをお勧めすることもあるようです。

それから、実際はコロナで総会が開催できず、広報のみで第4次計画の中間報告をいたしました。長崎市育成会として様々な地域機関や福祉の専門家、仲間とつながっていく活動を推進しています。とにかく一人で抱え込まないで、ご相談ください。育成会は、現在すでに親さんがおられない方たちの支援も続けております。一人一人の状況も異なりケースバイケースで、専門家会議などをして支援の跡切れがないよう努めていきたいものです。

## アンケートのお願い

今回、広報紙と一緒にアンケートもお配りしています。育成会事業所をご利用の方はそれぞれの事業所に、そうでない方は同封の封筒、またはFAXでご返送ください。啓発事業部 FAX(095-841-9778)

# おしらせ



**フラワーアレンジメント・書道**  
 フラワーは第2、第4土曜日の10:30、書道は第4土曜日の13:00から実施中です！  
 フラワーは1回1400円、書道は1回500円です。

**10月の定例会**  
 日時：10月21日（金）10:00～12:00  
 ハートセンター5F会議室 内容：「わが子の後見人になったお母さんの体験談」  
 ※わが子の後見人になったら、どんな業務があるのでしょうか？障害のある娘さんの後見人を務められているお母さんのお話を聞きます  
 定例会へのお申し込み、お問い合わせは啓発事務局 TEL845-5677 まで

## 10、11月の本人活動「スマイルくらぶ」の予定

- |  |  |
|--|--|
| ●10/2(日)「稲佐山」<br>9:30～14:30,参加費500円+実費             | ●11/3(木)「音楽で楽しもう！MLAP体験」<br>9:30～14:30,参加費500円+実費  |
| ●10/8(土)「フラワー&ゲーム」<br>9:30～14:30,参加費600円+実費        | ●11/12(土) フラワー&ゲーム」<br>9:30～14:30,参加費600円+実費       |
| ※フラワーのみ 10:30～11:30、参加費1400円                       | ※フラワーのみ 10:30～11:30、参加費1400円                       |
| ●10/9(日)「栗ご飯&豚汁作り」<br>9:30～14:30,参加費500円+実費        | ●11/13(日)「ホワイトシチュー&パン作り」<br>9:30～14:30,参加費500円+実費  |
| ●10/16(日)「平和公園散策」<br>13:00～15:00,参加費300円+実費        | ●11/20(日)「科学館&ランチ」<br>9:30～14:30,参加費500円+実費        |
| ●10/22(土)「フラワーアレンジメント&書道」<br>9:30～14:30,参加費800円+実費 | ●11/23(水)「お好み焼&デザート作り」<br>9:30～14:30,参加費500円+実費    |
| ※フラワーのみ 10:30～11:30、参加費1400円                       | ●11/26(土)「フラワーアレンジメント&書道」<br>9:30～14:30,参加費800円+実費 |
| ※書道のみ 13:00～14:30,参加費500円                          | ※フラワーのみ 10:30～11:30、参加費1400円                       |
| ●10/23(日)「山茶花高原①」<br>9:30～15:30,参加費ひとり600円+実費      | ※書道のみ 13:00～14:30,参加費500円                          |
| ●10/30(日)「ハロウィンパーティ」<br>9:30～14:30,参加費500円+実費      | ●11/27(日)「山茶花高原②」<br>9:30～15:30,参加費ひとり600円+実費      |

★各活動には定員があります。お申し込み、お問い合わせは啓発事務局まで

☎ 095-845-5677